

◎セーフティネット保証5号の認定に必要な書類

①	認定申請書（様式あり）	<u>1部提出</u> ※個人の場合は、申請者の住所欄に事業所所在地を記入
②	計算書（様式あり）	<u>1部提出</u>
③	創業を確認できる書類（写し）	法人の場合：履歴事項全部証明書など 個人の場合：開業届や許認可証など
④	計算書に記入された月の売上高を確認することができる書類（写し）	試算表や売上台帳、法人事業概況等の売上がわかる書類 ※（ハ）利益率の場合は試算表を提出すること
⑤	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（写し） ※3か月以内に取得したもの	法人のみ提出 ※取得が困難な場合、下記いずれかの書類の写しを2つ提出でも可とする。 賃借契約書、公共料金（水道光熱費）支払い領収書、飲食店営業許可、オンラインショッピングや食べログ等、公開情報で事業活動をおこなっていることが確認できるURLなど
⑥	直近の確定申告書一式（写し）	個人のみ提出 ※取得が困難な場合、下記いずれかの資料でも可とする。 開業届、許認可証など

※本店登記地が市外にある法人の場合、事業所所在地届出書（様式あり）を提出してください。

※金融機関が申請する場合は、委任状（任意様式）が必要となります。

※『様式あり』の記述があるものは、越谷市HPからダウンロードし、ご利用ください。